

※本学卒業生(通学課程を含む)を受講対象として開講しています。

教育職員免許法第6条別表第3を根拠に取得する場合(所有する免許状の上進)

教員免許をすでに所有し、かつ教員免許状による教員として良好な実務経験年数(担当在職年数)を基礎資格として、2種免許状から1種免許状への上級免許状を取得する方法です。

別表第3により免許状を上進する場合は、必ず別表第1の科目表(P75~78)により都道府県教育委員会にて履修指導を受け、かつ勤務年数についても確認してください。

〔教育職員免許法第6条 別表第3〕

第1欄		第2欄		第3欄		第4欄	
受けようとする免許の種類		有する免許の種類		最低在職年数		最低取得単位数	
幼稚園教諭	1種免許状	幼稚園教諭2種免許状	5年	45			
小学校教諭	1種免許状	小学校教諭2種免許状	5年	45			
中学校教諭	1種免許状	中学校教諭2種免許状	5年	45			
高等学校教諭	1種免許状	高等学校臨時免許状	5年	45			

最低在職年数を超える在職年数があるときは、5単位数にその超える在職年数を乗じて得た単位数を当該最低単位数から差し引くものとする。(10単位数を限度とする。)

〔教育職員免許法施行規則第11条〕

免許法別表第3の規定により普通免許状の授与を受ける場合の単位の修得方法は、次の表の第1欄に掲げる免許状の種類に応じ、それぞれ第2欄に掲げる科目の単位を含めて第3欄に掲げる単位数を修得するものとする。

第1欄		第2欄			第3欄	
免許の種類		教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目	最低取得単位数	
幼稚園教諭	1種免許状	4	20	6	45	
	2種免許状	5	30		45	
小学校教諭	1種免許状	4	21	5	45	
	2種免許状	4	29	2	45	
中学校教諭	1種免許状	10	16	4	45	
	2種免許状	10	21	4	45	
高等学校教諭	1種免許状	10	12	8	45	

教育の基礎的理解に関する科目

幼稚園、小学校1種

○…必須科目 / □…選択科目

教育職員免許法施行規則に定める科目	科目コード	本学での開講科目	授業形態	単位数		幼免	小免	備考
				通信	面接			
教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	2002	教職概論(初等)	※ 講義	2		○	○	
教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2005	教育学概論(初等)	※ 講義	2		○	○	
教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	2045	教育社会学(初等)	※ 講義	2		○	○	
	2184	人権教育論(初等)	△ 講義	2		○	○	
幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	2006	教育心理学(初等)	△ 講義	2		○	○	
特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	2185	特別支援教育理論(初等)	△ 講義	2		○	○	
教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	2186	小学校教育課程総論(初等)	△ 講義	2			○	
	2187	教育課程総論(初等)	△ 講義	2		○		

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

道徳の理論及び指導法	2028	道徳指導法(初等)	講義	2			○	
総合的な学習の時間の指導法	2188	総合的な学習の時間の指導法(初等)	△ 講義	2			○	
特別活動の指導法	2043	特別活動指導法(初等)	※ 講義	2			○	
教育の方法及び技術	2029	教育方法論(初等)	△ 講義	2		○	○	
情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	2200	教育とICT活用の理論と方法(初等)	演習		1	□	○	3日12,000円
幼児理解の理論及び方法	2048	幼児理解の理論と方法(幼児)	講義	1	1	○		2日8,000円
生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論および方法	2196	生徒指導と進路指導論(初等)	△ 講義	2			○	
教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	2044	教育相談(初等)	△ 講義	2		○	○	

教育実践に関する科目

教育実習	事前及び事後の指導	2051	教育実習I(指導・初等)(注1)	実習		1	○	○	2日12,000円
	教育実習	2125	教育実習II(初等)(注1)	実習		2	○	○	14日0円~
		2117	教育実習III(初等)(注1)	実習		2	○	○	14日0円~
教職実践演習		2050	教職実践演習(初等)(注1)	演習		2	○	○	3日16,000円

(注1)本学卒業生(通学課程含む)のみを受講対象としています。本学卒業生(通学課程含む)以外の方で受講を希望される場合、正科生への入学が必要です。